令和8年度離職者等再就職訓練事業委託(長期高度人材育成コース) 入札参加資格確認表

要件	適否欄(○×を記 入すること)
①3の(2)を証する書類の写し(「物品等競争入札参加資格審査申請の審査結果について」通知書)また、申請中の者は、当該審査申請書の写し	
②文部科学大臣が職業実践専門課程として認定した養成課程であること。あるいは、厚生労働大臣又は山梨県知事が指定する養成施設であること。	
③山梨県内に教育訓練施設を有し、2年間の養成課程を実施していること。	
④受託しようとする訓練の目的・目標、カリキュラム内容、訓練時間、訓練場所等が、求職者の職業能力の開発及び向上に資するものであって、真に就職に必要な訓練と認められるものであること。	
⑤訓練を適切に管理・運営できる組織・人員を備えており、訓練全般に係る統括 責任者、就職支援責任者及び事務担当者が配置されていること。	
⑥仕様書に定める定員の受講生が訓練を受けるに十分な施設、設備及び備品等が 整備されていること。	
⑦訓練を指導する者は、次に該当する者で、担当する科目の指導経験を1年以上有する者であること。職業訓練指導員免許を有する者又は学歴、実務経験等の要件に適合するなど、職業訓練の適切な指導が可能であると認められる者とすること。	
8過去5年間以内に委託訓練実施要領に規定されている不正行為(他の要領に基づく委託訓練や求職者支援訓練において不正行為があった場合も含む。)に係る処分がないこと。また、公共職業訓練の受託機関として適性を欠くような事業主体でないこと。	
⑨個人情報の取り扱いについて充分な注意を払い、受託事業コースで知り得た個人情報を、他の業務に利用しないこと。	
⑩山梨県物品等競争入札参加資格又は学校教育法の規定により山梨県教育委員会の認可を受けた専修学校等であること。	
⑪山梨県内に、本社(店)、支社(店)又は営業所を有する者であること。	
⑩過去2年間に、国及び地方自治体(公団等含む)と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これら全てを確実に履行していること。	
⑬単独事業者であること。	